

# 議会改革だより

## 議員定数は24人、選挙区は全市一区

定数36人から  
12人削減を合意

市民のみなさんの  
ご意見をお寄せください

時代が求める議会活動、議員活動について検討している議会改革等に関する特別委員会(全議員で構成)で、「高山市議会のあるべき姿」(2月15日広報掲載)、「基本理念」(3月1日広報掲載)、「議会の活動原則」(3月15日広報掲載)に続

き、「議員の責務及び活動原則」及び「委員会活動を中心とした政策形成サイクル」が合意されました。これらの合意事項を踏まえ、議員定数は現在の36人から12人削減し24人、選挙区は全市一区とする議案が合意されました。

今後、これらの調査研究結果について、議員が地域に出向き、説明していく予定です。

問合せ先  
MAIL [sikai@city.takayama.lg.jp](mailto:sikai@city.takayama.lg.jp)  
FAX 35-31170  
35-31152  
議会事務局

### 議員の責務及び活動原則について

#### (議員の責務)

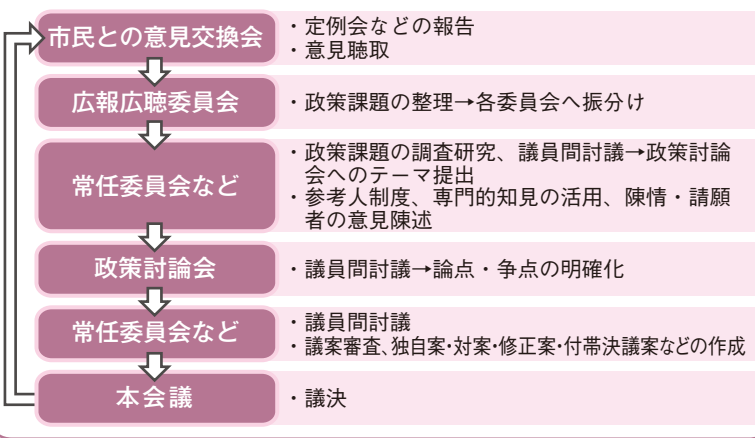
これまで検討された「議会のあるべき姿」を実現するための基本理念を具現化するための議会活動をすすめる議会の一員として、公平・公正・誠実に活動をすすめる、市民の代表者としての責任を果たさなければならない。

#### (議員の活動原則)

議員は次に掲げる原則に基づき活動する。

- 議員としての資質の向上に努める  
議員は市民の代表として市民の意見を的確に把握するとともに、自己の資質向上のための不断の研さんを行うこと。
  - 市民全体の福利の向上をめざす  
議員は議会の一員として、一部の地域や団体の代表にとらわれず、市民全体の福利の向上をめざすこと。
  - 議員間の自由討議を重んじる  
議員は議会が合議制機関であることを認識し、議員間の自由討議を重んじること。
  - 政策立案・提言のための調査研究に積極的に取り組む  
議員は政策立案・提言のための調査研究に積極的に取り組むこと。
- ※内容は今後議論を重ね、より良いものにしていきます。

### 委員会活動を中心とした政策形成サイクル



# 災害に備える

## 緊急速報エリアメール導入／避難マニュアルの作成

市では、大地震などの災害発生時に携帯電話のメール配信で避難情報などが伝達できる「緊急速報エリアメール」事業を始めました。

この事業はNTTドコモのネットワークを使った取組みで、地域のエリア内に一括配信することから、市外在住の通勤者や観光客にも情報が配信されます。

あらかじめ登録する必要もなく、専用の着信音でお知らせし、月額使用料や通信料は無料です。エリアメールの対応機種で利用できます。また、さまざまな災害な

どから身を守るため、豪雨(土砂災害)や大地震、武力攻撃など災害事例ごとに避難のポイントなどをまとめた手引書「高山市避難マニュアル」を作成しました。

このマニュアルは、避難勧告などの重要な防災情報などのような手段で発表され、どのように情報を入手し、どう行動したらいいのかなどの避難手順や災害対応に役立つ情報が詳しく記載されています。

なお、マニュアルは全戸配布する予定です。

問合せ先  
企画課  
35-3134



携帯電話に避難情報が表示されるエリアメール(デモ画面です)



A4カラー刷り30ページでイラストを多く掲載しています